小規模個人再生による再生手続開始中更正

平成２１年（再イ）第２０２号

大阪府羽曳野市向野２丁目７番202号、前住所大阪府羽曳野市伊賀６丁目６番１―302号
再生債務者　清嶋　幸代
1　主文　当裁判所が平成21年９月18日午後４時になした小規模個人再生による再生手続開始決定中、再生債務者の氏名につき「清島　幸代」とあるのを「清嶋　幸代」と更正する。
2　決定年月日　平成21年11月19日

大阪地方裁判所堺支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第３８８号

福岡市南区曰佐３丁目26番23号
再生債務者　髙﨑　成幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月19日

福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第９９４号

札幌市白石区北郷７条３丁目３番１号
再生債務者　仲屋　大道
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年５月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成21年11月24日

札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第３６９号

福岡市南区大池１丁目23番15―103号
再生債務者　北原富士子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年11月18日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第６６号

岐阜県関市中之保3143番地６
再生債務者　和田　一史
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年11月24日　　岐阜地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再口）第６７号

大阪市中央区上汐２丁目１番10号　ヴィラ鎌倉602
再生債務者　佐々木健一
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月18日まで
4　一般異議申述期間　平成21年12月21日から平成22年１月４日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再口）第１５号

広島県安芸郡海田町東昭和町５番27―201号
再生債務者　石田　正宏
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月18日まで
4　一般異議申述期間　平成21年12月25日から平成22年１月８日まで

広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再口）第１００１９号

東京都府中市浅間町３丁目18番地の１エルフォレスト722
再生債務者　野口　浩之
1　決定年月日時　平成21年11月24日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月５日から平成22年１月26日まで

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再口）第２９号

横浜市港北区高田西１丁目15番26―504号
再生債務者　堀切　晶二
1　決定年月日時　平成21年11月24日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月５日から平成22年１月12日まで

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再口）第１６号

千葉県船橋市葛飾町２丁目387番地３
再生債務者　武藤　良雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月９日まで
平成21年11月24日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再口）第７６号

大阪府豊中市新千里北町１丁目１番Ｃ６―102号
再生債務者　満永　伸一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月18日まで
平成21年11月20日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再口）第６号

富山県高岡市井口本江520番地３
再生債務者　村田奈津江
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月22日まで
平成21年11月24日　富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（再口）第１２号

広島県廿日市市串戸４丁目14番９号
再生債務者　藤本　勝己
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月22日まで
平成21年11月24日

広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再口）第１００１１号

東京都多摩市中沢２丁目20番地の６ドラゴンマンション多摩センター壱番館302
再生債務者　和田　晴也
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月９日まで
平成21年11月25日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再口）第１０１０９号

千葉県香取郡多古町飯笹790―78
再生債務者　半田　博明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月８日まで
平成21年11月24日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再口）第１０１０２号

千葉県八街市吉倉266―34
再生債務者　保谷　訓弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月９日まで
平成21年11月25日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再口）第３８号

大阪市東成区中道３丁目２番２号
再生債務者　入江　正之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月24日まで
平成21年11月25日

大阪地方裁判所第６民事部